

令和元年 10 月 10 日

各部長、室長、次長
各 所 属 長 様

市 長

令和 2 年度の予算編成方針について（通知）

令和 2 年度の予算編成にあたっては、下記の方針に基づいて進めることとする。
十分留意のうえ、創意と工夫のもとで予算編成にあたるよう通知する。

記

1 経済動向、国・地方財政の動向

我が国の経済は、企業収益が高水準で推移する中、内需の柱である個人消費や設備投資が増加傾向で推移するなど、緩やかな回復基調が続いている。一方で、中国経済の減速や米中の貿易摩擦の影響等による、世界的な経済の不確実性には十分注意する必要がある。

国では「経済再生なくして財政健全化なし」の方針のもと、経済政策の強化により、2025 年度までに国・地方を合わせたプライマリーバランス（基礎的財政収支）を黒字化することを目標としているが、伸び続ける社会保障経費等の影響もあり、目標年度の先延ばしが続くなど、先行きは不透明である。

そうした中、政府は、全世代型社会保障の構築に向け、少子化対策や社会保障に対する安定財源を確保し、現役世代の不安等に対応するため、2019 年 10 月に消費税率を 8%から 10%に引き上げる一方で、引き上げに伴う経済への影響を抑えるため、プレミアム付商品券等をはじめとする 2.3 兆円の経済対策事業を実施する予定としている。

また、地方財政については、「経済財政運営と改革の基本方針 2018」で示された「新経済・財政再生計画」を踏まえ、安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和元年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしている。

国の令和 2 年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針 2019」を踏まえ、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化することで、手

を緩めることなく、本格的な歳出改革に取り組むとしている。

2 本市の財政状況等

本市の財政は、30年度決算においては、普通交付税等の依存財源が29年度に引き続き減収となったものの、歳出においては、扶助費等が増加する中で、他の歳出の抑制に努めた結果、基金の取り崩し額を前年比で7.1億円圧縮しつつ、4.8億円の実質黒字を計上したところである。しかし、基金残高は前年度比で1.4億円増加したものの、依然として低水準に留まっており、今後も引き続き、基金の取り崩しを抑制していく必要がある。

元年度は固定資産税などの増収により、市税全体でも増収が見込まれる一方、地方交付税等は前年度より1.0億円減少している。

第4次総合計画の着実な推進を下支えするために、29年度から取り組んでいる行財政構造改革方針の目標である「31年度までに一般財源の歳出規模を260億円程度に圧縮する」ことについては、30年度予算において前倒しで達成することができたものの、本年5月に公表した中期財政収支見通し2019によると、2年度推計では依然として約2.2億円の収支不足が想定されている。また、9年度以降、歳入は250億円を下回る程度にまで減少することが見込まれていることから、引き続き歳入に見合った歳出構造への見直しを進めていく必要がある。

このことを前提に、2年度予算は、次の基本的な考え方にに基づき編成を行うこととする。

3 予算編成の基本的な考え方

2のとおり、本市の財政を取り巻く環境が一層厳しさを増している中にあっても「人づくり」を下支えとして、「地域の創生」、「まちの再生」、「人と人との共生」といったまちの成熟のための取り組みを進めてきた。

令和2年度においても、これらの取り組みを深化させるとともに、将来のビジョンや課題を市民の皆さんと共有しながら、重点課題への取り組みと行政運営の課題解決をすすめ、若者をはじめ全ての世代の活躍がまちを元気にすることを目指した予算編成とする。

<令和2年度重点事項>

総括方針 【成熟都市の実現に向け、共に創る「住み続けたいまち」】

重点課題① 地域の創生

重点課題② まちの再生

重点課題③ 人と人との共生

重点課題④ 市役所サービスの充実等

行政運営の課題 行政運営の適正化及び効率化

4 予算編成の方法について

歳出予算の類型ごとに上限（フレーム）を設定（別表参照）し、その総額を 257.7 億円とする。

(1) スマートセレクト対象経費

ア スマートセレクトの対象事業については、施策ごとに定められたフレームを順守し、検証結果に基づき予算要求を行うこと。

イ 検証後に新たな事由により生じた事務事業のうち、スマートセレクトの対象事業となるべきものについては、その旨を明示した上で予算要求を行うこと。なお、当該予算要求により事業費等が増加する場合は、当該施策を構成する事務事業の再構成や事業費の見直し等により、当該施策について定められたフレームを順守すること。

ウ 検証による結果が確定していない対象事業については、詳細の取扱いについて別途通知するため、当該通知に基づき予算要求を行うこと。

(2) 未来への投資枠、事務改善枠

※ア、イいずれも検証会議での結果に基づき予算要求を行うこととする。

ア 未来への投資枠

中長期的な視点で歳入の増加又は歳出の抑制につながるものなどで定量的に効果が測定できる新規・拡充事業についての予算枠であり、次年度以降、所期の効果が生じたものについては経常化する一方で、効果が生じなかった事業は廃止することとする。

イ 事務改善枠

事務改善等への効果が見込まれる一時的な経費（業務改善につながるシステム導入経費等）についての予算枠とする。

(3) 他会計支出金

一般会計からの支出対象となる事業について、ゼロベースで要求内容を査定し、予算フレーム内におさめる。

(4) 臨時的経費、投資的経費、人件費（スマートセレクト対象経費を除く）

類型ごとのフレームの範囲内で、要求内容を査定し、予算フレーム内におさめる。

5 予算のフレーム（別表）

一般会計全体の予算フレーム（一般財源額ベース）を下記のとおりと見込み編成する。

【歳入】

① 市税

元年度収入見込みでは当初予算より、固定資産税の増加は見込めるものの、個人・法人市民税は減少を見込む。2年度においても市税全体としてはほぼ同程度を見込む。

② 地方交付税等

国の「経済財政運営と改革の基本方針 2019」で示された、「新経済・財政再生計画」を踏まえ、地方の一般財源総額は、元年度地方財政計画の水準を下回らないよう同水準を確保するとされている。地方交付税、臨時財政対策債については、元年度見込みを基準に地方財政計画及び制度改正等を勘案のうえ見込む。

地方譲与税、地方交付金については、元年10月に実施された消費税率10%への引き上げにより、地方消費税交付金の増額などを見込む。

【歳出】

限られた財源の中で前年度当初予算額等を勘案し、分類されたフレーム毎に上限額を設定する。予算編成過程での国・県制度改正や、少子高齢化などに伴う対象者数の増減等に適切に対応するための調整財源及び今後の公共施設の改修・更新により必要となる経費の増嵩に備える公共施設マネジメント対応財源として、あわせて2億円を確保するなど、歳入に見合った歳出の予算フレームを設定する。

令和2年度当初予算フレーム(歳入一般財源ベース)

歳入

【単位:億円】

	R元当初予算 (a)	R元見込み (b)	R2当初予算 (c)	対前年度当初 (c)-(a)	備考
①市税	174.7	177.1	175.6	0.9	
②地方譲与税+交付金	28.8	28.3	32.4	3.6	
③地方交付税等	43.1	42.9	42.5	△ 0.6	【当初対比】 地方交付税29.4→29.2 臨時財政対策債13.7→13.3
④諸収入等	3.4	8.3	3.4	0.0	【R元見込み】 繰越金4.8含む
⑤基金繰入金	7.7	7.7	3.8	△ 3.9	【当初対比】 財調1.4→0 公共NT等2.6→1.6
合計	257.7	※ 264.3	257.7	0.0	

※259.5(繰越金除く)

歳出

	R元当初予算 (a)	R2当初予算 (b)	対前年度当初 (b)-(a)	備考
①スマートセレクト対象経費 (新規拡充を含む)	79.2	78.8	△ 0.4	施策的経費・扶助費・管理経費に加えて、500万円未満の臨時的経費、 経常的な投資経費を含む。
②未来への投資枠 事務改善枠				未来投資:中長期的な視点で効果 が見込まれる新規・拡充事業、 事務改善:事務改善効果の高い一 時的経費
③臨時的経費	9.0	6.8	△ 2.2	500万円以上の臨時的経費のみ
④投資的経費				臨時的及び年度間の変動が大きい 投資的経費のみとする。
⑤人件費	69.4			
⑥公債費 立替施行償還金	45.3	167.4	1.1	
⑦他会計支出金	51.6			
⑧調整財源+公共施設マネ ジメント対応財源	0.5	2.0	1.5	全体の調整財源及び公共施設マネ ジメント対応財源として確保
⑨議会費	2.7	2.7	0.0	※議決機関であることから他の歳出 類型と区分する。
合計	257.7	257.7	0.0	